

# 遠野市公共施設等総合管理計画

～ 公共施設を取り巻く未来を安心・安全なものとし  
より良い行政サービスを持続するために ～

平成 28 年 3 月

遠 野 市



## はじめに

<b>I 公共施設の現状と課題</b>	・ ・ ・ ・ ・	4
1 公共施設の整備状況	・ ・ ・ ・ ・	4
2 維持更新費用の見通し	・ ・ ・ ・ ・	6
3 人口の推移と今後の見通し	・ ・ ・ ・ ・	6
4 財政の現況と今後の見通し	・ ・ ・ ・ ・	7
<b>II 総合的かつ計画的な管理に関する基本方針</b>	・ ・ ・ ・ ・	8
1 総合的かつ計画的に管理するための取組体制	・ ・ ・ ・ ・	8
2 現状や課題に関する基本認識	・ ・ ・ ・ ・	8
(1) 公有財産台帳の整備		
(2) 施設整備・更新に係る課題		
(3) 施設の利用需要に関する見通し		
(4) 人口及び財政規模を踏まえた適正規模及び目標		
3 施設整備及び更新に係る基本方針	・ ・ ・ ・ ・	10
4 施設の維持管理に係る実施方針	・ ・ ・ ・ ・	10
(1) 点検・診断等実施方針		
(2) 維持・修繕・更新等の実施方針		
(3) 安全確保の実施方針		
(4) 耐震化の実施方針		
(5) 長寿命化の実施方針		
(6) 統合・廃止の推進方針		
(7) 管理体制の構築方針		
<b>III 施設類型ごとの管理に関する基本方針</b>	・ ・ ・ ・ ・	12
1 建物（ハコモノ）施設	・ ・ ・ ・ ・	12
(1) 文化・生涯学習施設		
(2) スポーツ・レクリエーション施設		
(3) 産業関連施設		
(4) 子育て・教育施設		
(5) 福祉・医療施設		
(6) 公営住宅		
(7) 庁舎等		
(8) その他の公共施設		
(9) 普通財産		
2 都市基盤（インフラ）施設	・ ・ ・ ・ ・	21
(1) 道路・橋りょう		
(2) 上下水道施設		
(3) 公園		
(4) 情報通信施設		
<b>IV フォローアップの実施方針</b>	・ ・ ・ ・ ・	24
用語解説	・ ・ ・ ・ ・	25



## ○ はじめに

遠野市では、多様化するニーズに応えるため、市民センター、集会施設、学校、福祉施設など、数多くの公共施設を整備してきており、地域コミュニティの向上や教育・子育て支援、産業振興など、それぞれの施設の目的に応じて、多くの方々に活用をされてきました。

しかし、社会情勢の変化や人口減少に伴う利用需要の変化に加え、約4割もの施設が築30年を超えており、今後、維持管理、改修または更新等の費用が増加していくことが見込まれます。

また、財政面においても、地方交付税の大幅な減少が見込まれるなか、少子高齢化の進行に伴う社会保障関連経費や施設の維持管理費などが増加しています。

このような問題は、本市のみならず全国の自治体でも抱えていることから、国では、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題であるとの認識のもと、「インフラ長寿命化基本計画」を策定するとともに、地方公共団体に対しても、国の動きと歩調を合わせ速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、公共施設等総合管理計画の策定に係る指針を示しました。

このため、当市における公共施設の現状を把握し適正な規模とあり方を見直しするとともに、長期的な視点をもって施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施していくことにより、より良い行政サービスの提供を持続しつつ次世代への負担を残さない、効率的かつ効果的な公共施設の維持管理を推進するための基本方針について、まとめたものです。

今後、この「公共施設等総合管理計画」に基づいて、公共施設マネジメントを着実に推進するとともに、市民の皆さまのご意見を踏まえつつ、より良い公共施設のあり方や適正な配置に取り組んでいくものです。

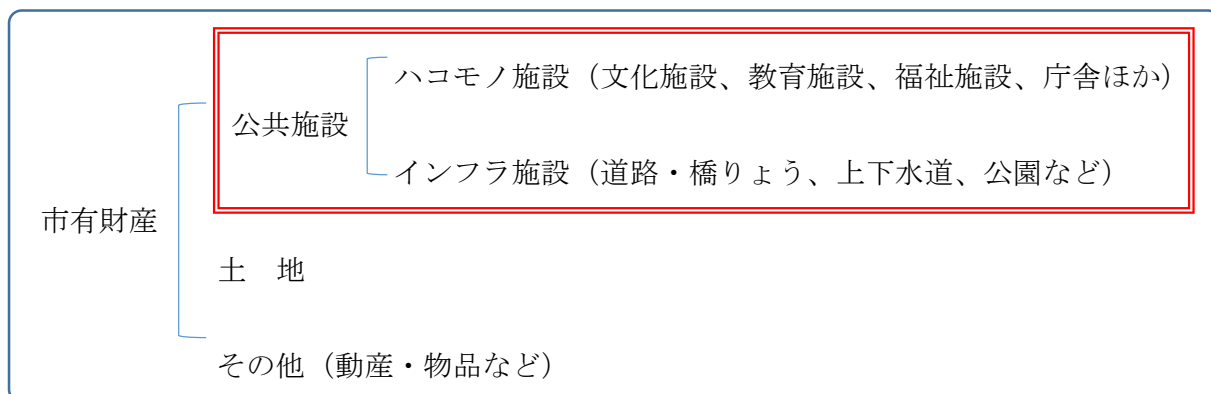
## ○ 計画期間

平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間を計画期間とします。

なお、計画の内容については、社会情勢、行財政運営を取り巻く環境の変化及び更なる現状分析等の状況に応じ、また、第 2 次遠野市総合計画をはじめとした各種計画との整合性を図りつつ、随時、更新していくものです。

## ○ 対象とする公共施設

本計画において対象とする公共施設は、市保有の建物施設（ハコモノ施設）及び都市基盤施設（インフラ施設）です。



## 対象施設

【 ハコモノ施設 】

平成27年3月31日現在

施設区分	大分類	中分類	小分類	施設数(箇所)	棟数(棟)	延べ床面積(㎡)
市民利用施設	文化 ・生涯学習施設	文化施設	市民会館等	3	3	15,125.95
		集会施設	地区センター、集会施設等	111	119	25,084.00
		図書館・博物館等	図書館・博物館、資料館等	11	40	9,433.46
	スポーツ ・レクリエーション施設	スポーツ施設	スポーツ施設	10	46	16,618.64
		レクリエーション・観光施設	レクリエーション施設、観光施設等	15	133	14,720.18
	産業関連施設	商工業関連施設	商工業関連施設	5	6	21,564.16
		農林水産業関連施設	農林水産業関連施設	11	15	3,693.78
		畜産関連施設	畜産関連施設	7	48	18,150.47
	子育て ・教育施設	子育て支援施設	幼稚園・保育所、児童館	12	18	3,751.02
		学校教育施設	小・中学校、給食センター	15	150	61,354.96
	福祉・医療施設	高齢者等福祉施設	高齢者等福祉施設	5	9	3,839.28
		保健施設	保健施設	1	1	388.30
		医療施設	医療施設	4	6	889.79
公営住宅	市営住宅	市営住宅	11	209	27,605.87	
行政関連施設	庁舎等	庁舎等	庁舎	1	4	3,188.02
			分庁舎等	2	5	5,257.50
		防災関連施設	消防署	2	5	3,461.95
	その他の 公共施設	ごみ処理場	ごみ処理場	2	20	7,982.24
		斎場・墓苑	斎場・墓苑	2	2	1,595.08
		教員住宅	教員住宅	6	11	569.85
		その他	その他	1	1	610.96
	普通財産	普通財産	利活用施設	38	114	24,044.27
遊休施設			7	16	3,305.31	
合計				282	981	272,235.04
対象外施設 (延床面積50㎡未満の施設、壁のない建築物(アーケード・単独の四阿)、単独の倉庫等)				76	91	7,294.67
総合計				358	1,072	279,529.71

【 インフラ施設 】

平成26年4月1日現在

大分類	中分類	対象施設(単位)	数量	延長・面積
道路・橋りょう	市道	路線数(本)、実延長(km)	2,107	1,291.33
	農道	路線数(本)、実延長(km)	170	77.03
	林道	路線数(本)、実延長(km)	42	186.38
	都市計画道路	路線数(本)、決定延長(km)	27	41.14
	橋りょう	車道橋(橋)、延長(km)	473	9.10
上水道・下水道	上水道	管路延長(m)	-	379,168
	簡易水道	管路延長(m)	-	225,897
	下水道	整備済面積(ha)、管渠延長(m)	465	107,416
	農業集落排水	整備戸数(戸)、管渠延長(m)	267	15,516
公園	都市公園	公園数(箇所)、面積(ha)	9	47.20
情報通信施設	伝送路(光ケーブル)	伝送路延長(km)	-	348.00
	伝送路(同軸ケーブル)	伝送路延長(km)	-	559.00

注) 関連計画である、「遠野市環境整備部インフラ管理白書」策定時点の数値とする。

## I 公共施設の現状と課題

### 1 公共施設の整備状況

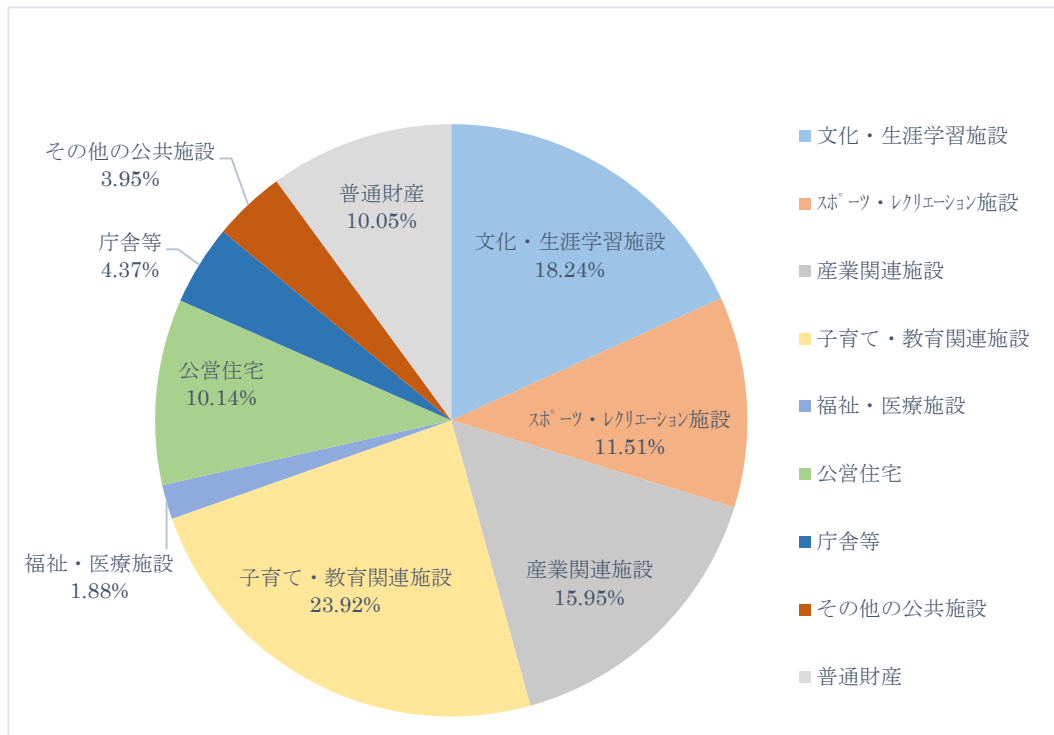
#### < 保有する建物の状況 >

遠野市が、多様化する住民ニーズや行政サービスの向上等を目的に整備してきた建物は、358 箇所（1,072 棟）で総床面積は、279,529.71 m<sup>2</sup>にものぼり、サッカー場 39 枚分に相当します。

本計画においては、延べ床面積が概ね 50 m<sup>2</sup>未満の建物、壁のない建物及び単独の倉庫等を除く 282 箇所（981 棟）を対象としています。

床面積を施設の類型別に比較すると、小・中学校や保育園などの「子育て・教育施設」が最も多く、全体の 23.92%（27 箇所、65,105.98 m<sup>2</sup>）を占めており、次いで「文化・生涯学習施設」18.24%（125 箇所、49,643.41 m<sup>2</sup>）、「産業関連施設」15.95%（23 箇所、43,408.41 m<sup>2</sup>）となっています。

#### 【 類型別延床面積の状況（建物） 】

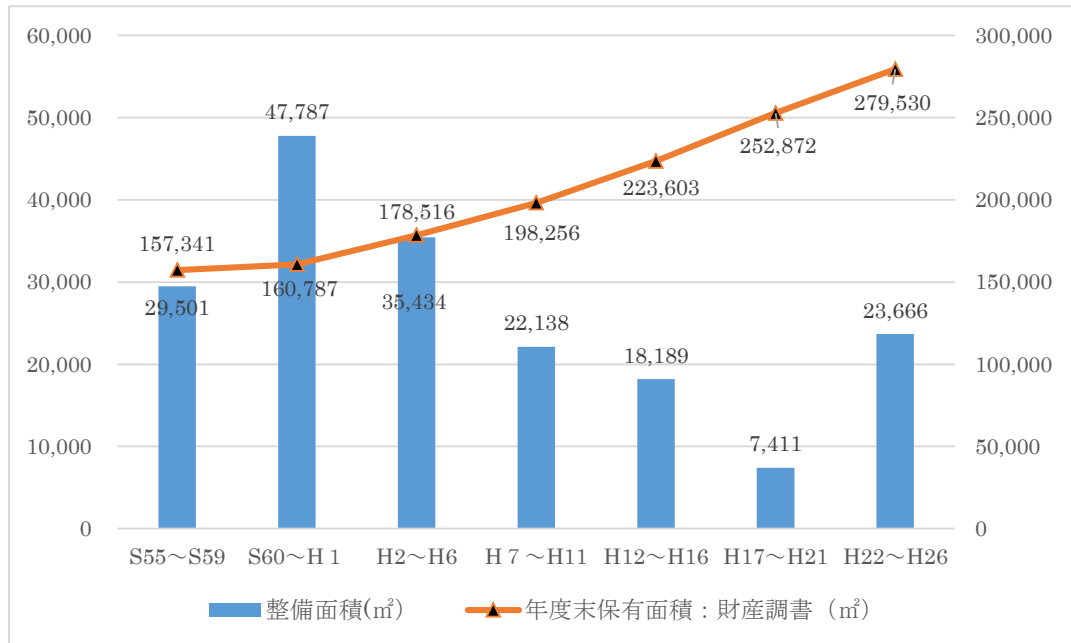


市が保有する建物を建築年度別に見ると、昭和 60 年から平成元年までの 5 年間に整備したものが多く、その後、保有面積も右肩上がりに伸びています。

また、築 30 年を超える建物が全体の 4 割を越えており、今後、大規模改修や改築を必要とする施設が増加していくことが予測されます。



## 【 建築年別面積及び保有面積の推移 】



注) 整備年度と財産調書計上年度が異なる場合があります。(例：既存建物の取得、整備翌年度の財産計上等)

## &lt; 主なインフラ施設の状況 &gt;

市が保有・管理している道路は、市道・農道・林道・都市計画道路を併せると、2,346本、1,596kmで、これは、遠野から熊本県菊池市までの距離に相当します。

維持管理費用が増加していることに加え、整備が加速している東北横断自動車道釜石秋田線をはじめとした幹線道路に接続する市道改良も急務となっています。

市が管理する橋りょう473本、9.10kmのうち、橋長15m以上の193橋についてみると、10年後には、建設後50年を経過する橋が約3割を占める見込みであり、維持管理等に係る計画的な取り組みが必要であることをふまえ、平成26年3月に策定された「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、定期点検及び長寿命化に取り組んでいます。

水道施設は、上水道379,168m、簡易水道225,897mの管路と33箇所の配水施設を有していますが、安心でおいしい水の安定供給を図るため平成21年3月に策定（平成27年11月改定）した「遠野市水道ビジョン」に基づき、計画的な水道施設の整備に取り組んでいます。

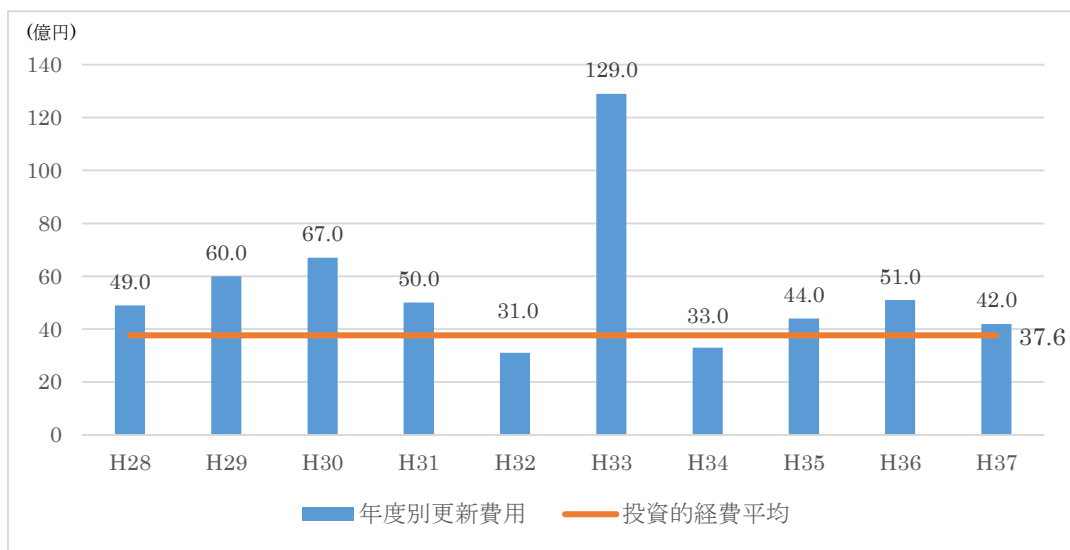
平成2年から整備を進めてきた污水处理施設について、下水道は107,416m、農業集落配水は15,516mの管渠と4箇所の施設を有していますが、今後懸念予測される老朽化に向けた対策について検討を進める必要があります。

## 2 維持更新費用の見通し

遠野市が保有する総ての建物を更新すると仮定すると、1,027 億円もの費用が必要となり、計画期間である今後 10 年間に限定した場合でも、556 億円（既耐用年数経過建物分 239 億円 + H28～H37 耐用年数到来建物分 317 億円）もの費用が必要です。

計画期間における毎年の負担額の平均は 55.6 億円で、これは、平成 22～26 年度の建物整備に係る投資的経費の平均である 37.6 億円の約 1.5 倍にもものぼります。

【 年度別更新費用試算（建物） 】



## 3 人口の推移と今後の見通し

施設整備のピークであった昭和 60 年代には 36,312 人あった遠野市の人口は、平成 22 年国勢調査によると 29,331 人まで減少しています。

また、国立社会保障・人口問題研究所による将来見通しによると、平成 37 年には 24,000 人を割り込む見通しとなっており、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加、税収の落ち込み及び住民一人あたりの行政コストの拡大等が予測されます。

【 人口の推移 】

	国勢調査					国勢調査速報値	将来見通し
	昭和 50 年	昭和 60 年	平成 7 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 37 年
人口(人)	38,146	36,312	33,898	31,402	29,331	28,071	23,291
世帯数(世帯)	9,676	9,788	10,050	10,142	9,888	9,961	8,594
世帯あたり人員(人/世帯)	3.94	3.71	3.37	3.10	2.97	2.82	2.71

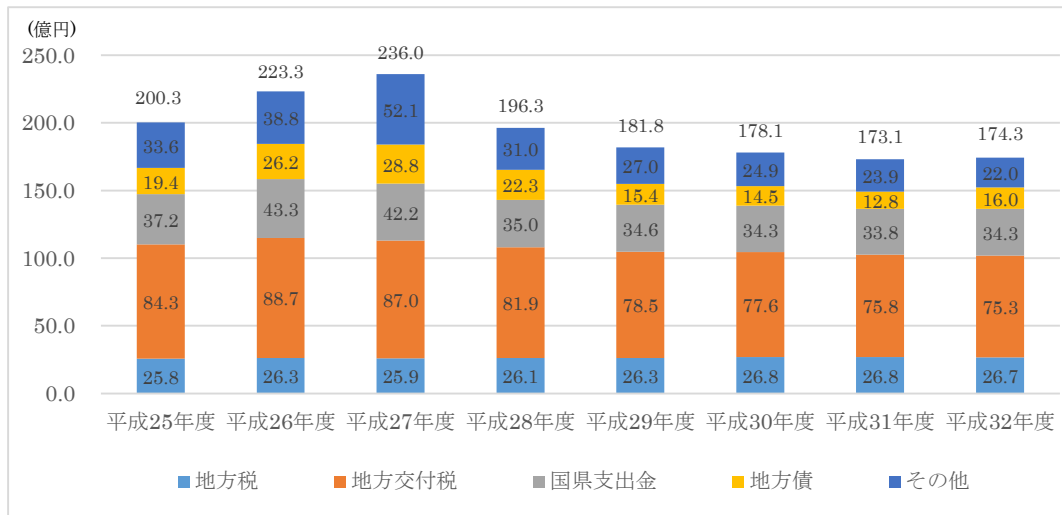
#### 4 財政の現状と今後の見通し

遠野市では、足腰の強い財政基盤を築くため、健全財政5ヵ年計画に基づき歳入・歳出それぞれについて見直し・改善を重ねてきました。

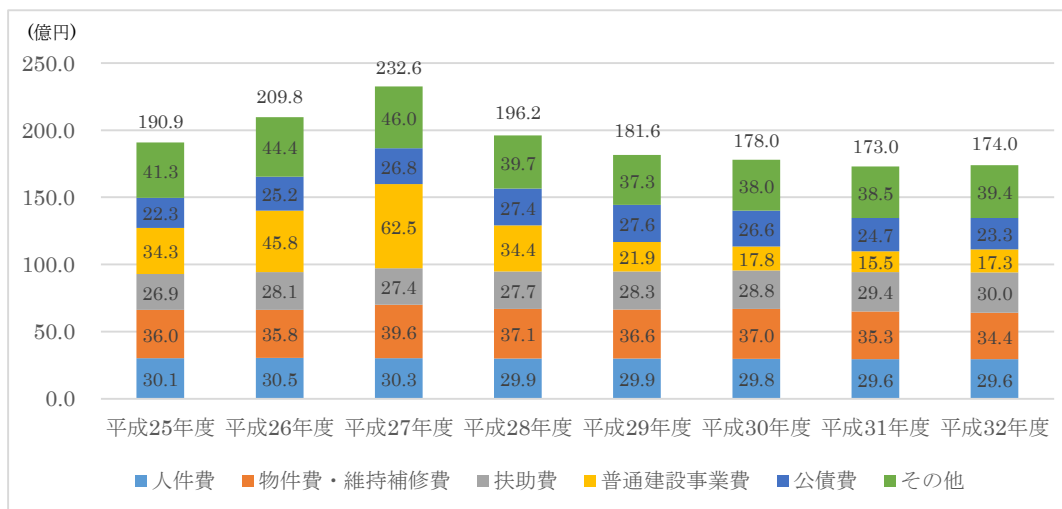
しかし、歳入の4割を占める地方交付税について、平成27年度をもって市町村合併に伴う特例(加算)措置が終了することに加え、算定の基礎となる国勢調査人口も減少していることから、大幅な減少が見込まれます。

また、歳出についても、少子高齢化に伴う社会保障関連経費(扶助費)や建物の管理費をはじめとした物件費や維持補修費の増が見込まれていることから、歳入確保策・歳出抑制策について、更なる検討と取組みが必要です。

##### 【 普通会計 歳入推移及び見込み 】



##### 【 普通会計 歳出推移及び見込み 】



\* 歳入歳出推移及び見込み中、平成25～27年度は決算または決算見込、平成28～32年度は第三次健全財政5ヵ年計画に係る取組みを講じた後の財政見通しです。

## II 総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

### 1 総合的かつ計画的に管理するための取組体制

計画を着実に推進するため、総務部内の財産管理部署において一元的に進行管理を行います。

進行管理にあたっては、各部署との横断的な連携及び情報共有のもと計画の見直し及び事業の推進を図ります。

また、まちづくりの主役である市民、議会及び有識者等の意見を積極的に取り入れ、より効果的・効率的な公共施設マネジメントに努めます。

### 2 現状や課題に関する基本認識

#### (1) 公有財産台帳の整備

本計画の策定にあたって公共施設の現状を把握するため、平成 25 年から平成 26 年までの 2 年間をかけて、保有する 358 箇所 1,072 棟、全ての施設の状況及び面積等を再精査し、財産台帳の見直しを実施しました。

今後、調査したデータを「公有財産管理システム」により管理するとともに、施設ごとの改修、耐震化及び利用需要の見込み等、個別の情報をストックしていくことにより、公共施設の適切な把握、管理及び情報共有を図ります。

#### (2) 施設整備・更新に係る課題

新たな施設の整備及び更新については、遠野市の将来像である「永遠の日本のふるさと」の実現に向け、第 2 次遠野市総合計画をはじめとした各種計画と整合性を図りながら実施していくものです。

整備に係る検討にあたっては、整備目的及び効果のほか、20 年、30 年後の利用需要の変化に伴う機能転換及び整備費用に将来的な維持管理費用を加えたトータルコストを見据えて判断する必要があります。

また、更新にあたっては、前例にとらわれることなく、その必要性及び費用対効果等について検討を重ねたうえで整備を進めます。

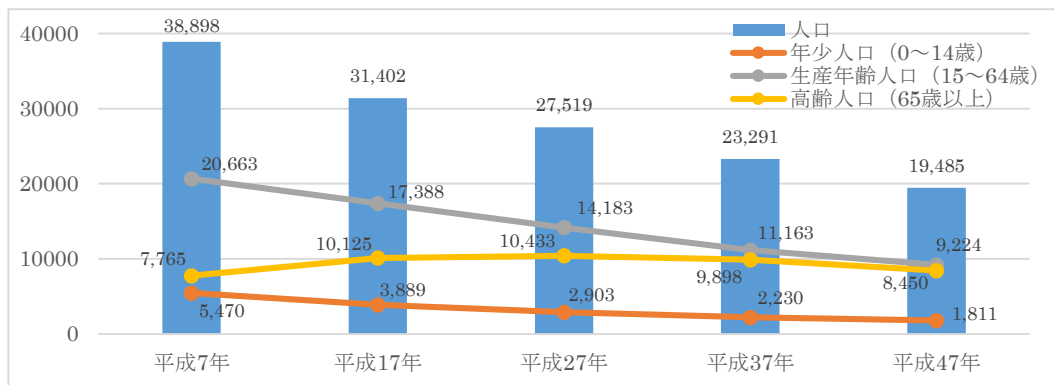
### (3) 施設の利用需要に関する見通し

遠野市の人口は、今後も減少していくことが見込まれていますが、これを年齢構成ごとに見ると、年少人口（0～14歳）は、平成27年の2,903人に対し平成37年には2,230人、生産年齢人口（15～64歳）は、平成27年の14,183人に対し平成37年には11,163人と、それぞれ約2割減少する見込みです。

高齢人口についても、平成7年の7,765人に対し平成27年には10,433人と増加を続けていましたが、平成37年には9,898人と、今後は減少していく見込みです。

これらのことから、各分野の施設における利用需要が減少していくと見込まれます。

【 年齢別人口の見通し 】



### (4) 人口及び財政規模を踏まえた適正規模及び目標

遠野市の人口一人あたりの施設保有面積は10.16㎡であり、昭和60年代の4.43㎡と比較すると2.29倍、人口1～3万人の自治体全国平均である5.24㎡の1.94倍もの建物を有しています。

これは、多様化するニーズへの対応及び行政サービスの向上等に向けて、たゆまぬ努力を重ねてきた成果である反面、今後、見込まれる人口減少に伴う利用需要の変化及び施設の老朽化に伴う維持管理費の増をふまえると、大きな負担となってくるため、「身の丈にあった量」について早急に検討・見直しを図る必要があります。

また、遠野市が保有する建物のうち、約4割は整備から30年を超えており、今後も耐用年数を越える建物が増加していきます。

市が保有する総ての建物を更新するとして試算した場合、年間約55.6億円が必要となりますが、過去5年間に支出した建物整備に係る投資的経費の平均は年間約37.6億円であり、更新に必要な額に対して年間32.3%不足します。

人口減少及び今後も好転の見込みの少ない財政事情をふまえると、現在保有している施設のうち、少なくとも3割（約85箇所、294棟）の建物については、他施設との統合または廃止等の見直し策について具体的に検討していく必要があります。

### 3 施設整備及び更新等に係る基本方針

新規施設の整備にあたっては、中長期的な視点のもと、必要性・利用需要の見通し、将来的な機能転換の可能性及び整備・維持管理コストまたはユニバーサルデザイン化等について十分に検討したうえで取り組むこととします。

既存施設の更新にあたっては、保有する公共施設の現状をふまえ、改修及び長寿命化または施設機能の複合化及び集約化の可能性について比較検討したうえで取り組むこととします。

また、地球温暖化防止及び施設の維持管理コスト削減を図るため、電力消費量の少ないLED照明への転換をはじめ、施設の省エネルギー化に努めます。

当初の役割を終え廃止した施設については、健全な財政運営に寄与するため、賃貸等、資産としての活用または売却を積極的に進めることとします。

### 4 施設の維持管理に係る実施方針

#### (1) 点検・診断等実施方針

各施設に係る法定点検、定期点検及び日常点検等を適切に実施していくとともに、蓄積したデータをもとに予防保全措置を講ずることにより大規模修繕及び更新を回避できるよう、施設の適切な管理に努めます。

#### (2) 維持・修繕・更新等の実施方針

施設の修繕及び改修の検討にあたっては、安全性の確保、利用需要及び劣化の程度等、多方面からの検討により優先度をつけて実施するとともに、ユニバーサルデザインに係る検討を進め、安心・安全な施設の維持、継続的な行政サービスの提供及び財政負担の平準化に努めます。

また、将来的な機能転換の可能性及び維持管理コスト削減を視野に入れた施設づくりに取り組むとともに、必要に応じ受益者負担の見直しを図ります。

#### (3) 安全確保の実施方針

点検・診断等により高度の危険性が認められた施設については、速やかに保全措置または、供用廃止措置を講じます。

また、供用廃止され、かつ今後とも利用見込みのない施設については、危険度及び周辺への影響を考慮した優先順位付けを行い、計画的に除却処分を進めます。

#### (4) 耐震化の実施方針

遠野市の公共施設の多くは、平常時の利用に加え、災害時には後方支援拠点または避難場所等の拠点施設として活用されるため、総合的な視点から耐震化すべき施設に係る優先順位付けを行います。

#### (5) 長寿命化の実施方針

それぞれの施設の耐用年数及び利用状況等をふまえ、存続すべきと判断した施設については、より安心・安全な環境での行政サービスの提供を維持するため、公共施設ロングライフ事業による速やかな対応及び計画的な修繕または予防修繕措置を講ずることにより施設の長寿命化を図ります。

#### (6) 統合・廃止の推進方針

少子高齢化に伴う利用需要の変化等に伴い、利用状況の芳しくない施設及び機能が重複している施設については、議会、市民及び有識者の意見を取り入れつつ、他施設との複合化及び用途廃止等の検討を進めます。

また、用途廃止後の施設については、賃貸または売却などによる財源確保に努めるほか、安全上の問題がある施設については計画的かつ速やかに除却を進めます。

#### (7) 管理体制の構築方針

これまで、担当部署ごとに管理してきた公共施設について、公有財産管理システムにより施設情報及び修繕履歴等の情報共有を図るとともに、施設類型ごとに管理に関する基本方針を策定し計画的に予防保全措置を実施することにより、維持管理コストの縮減及び平準化を図ります。

また、今後、移行が進められていく全国統一的基準による「新地方公会計」を基にした施設ごとのコスト計算及び他自治体との比較を行うことにより、維持管理コストの客観的評価及び経費削減策等に係る検討を進めます。

加えて、施設の特質及び点検結果を適切に理解できるよう、研修会等への参加機会を設けるとともに、高度な技術及び専門的な判断を要する場合は、適切に外部の支援を要請します。

### Ⅲ 施設類型ごとの管理に関する基本方針

施設類型ごとの管理に関する基本方針については、今後、施設の利用見込み及び修繕履歴をはじめとした各種データをもとに、より具体的な維持管理の実施方針を構築していくものです。

#### 1 ハコモノ施設

##### (1) 文化・生涯学習施設

区 分	施設例	箇所数	棟 数	面積(m <sup>2</sup> )
文化施設	ふれあい交流センター、市民会館、文化交流施設	3	3	15,125.95
集会施設	地区センター、消防・コミュニティ施設、集会施設 等	111	119	25,084.00
図書館・博物館等	図書館・博物館、ゆう YOU ソフト館 重要文化財千葉家住宅 等	11	40	9,433.46
計		125	162	49,643.41

#### ○ 現状と課題

文化施設のうち、市民会館については、市民活動の拠点としての機能を強化するため、平成 27 年度中の完成を目指して大規模改修を実施しています。

市民センター構想に基づき各地区に整備された地区センターをはじめ、市内 111 箇所にある集会施設は、約 3 割が築 30 年を超えていることから、利用需要をふまえ今後も残していくべき施設数の検討が必要であるとともに、平常時の利用の安全性に加え有事の際の防災機能強化のため、適切な保全措置を講じる必要があります。

#### ○ 管理に関する考え方

ふれあい交流センターについては、交流の拠点としての機能を充実していくため、計画的な改修を進めていきます。

地域づくりの拠点である地区センター機能の一層の充実を図るため、各地区センターの改修整備に取り組みます。

国指定の重要文化財であり、「永遠の日本のふるさと遠野」を象徴する建物である「千葉家住宅」については、平成 28 年度から計画的な改修事業を進めます。

集会施設については、遠野ならではの文化の継承及び地域コミュニティ等の拠点施設として、今後のニーズを見据えつつ適正な施設数、配置及び機能を維持していくため、地域への払下げを含めて検討を進めていきます。



特に、老朽化した建物については、更新、他施設との複合化及び集約等、現状にとらわれず、かつ、地域コミュニティの充実に寄与できる施設のあり方について検討を進めるとともに、存続させていく施設に係る予防修繕について計画的に取り組みます。

## (2) スポーツ・レクリエーション施設

区分	施設例	箇所数	棟数	面積(m <sup>2</sup> )
スポーツ施設	遠野運動公園、市民体育館、国体記念公園サッカー場、宮守体育館等	10	46	16,618.64
レクリエーション・観光施設	柏木平レイクリゾート施設、観光交流センター、遠野ふるさと村等	15	133	14,720.18
計		25	179	31,338.82

### ○ 現状と課題

スポーツ・レクリエーション等施設の多くは、民間のノウハウにより効率的かつ効果的に運営するために指定管理者制度による管理運営を実施していることから、施設の維持管理に係る専門的な視点により、軽微修繕等は迅速に対応可能な環境を整えています。

しかし、いずれの施設も市民のみならず広く市内外から利用者が訪れることから、施設の安全管理について、より一層の注意が必要です。

また、遠野ならではの建築物の象徴でもある伝統かやぶき屋根については、機を逃さずに保全を続けていく必要があります。

### ○ 管理に関する考え方

スポーツ施設については、これまでと同様、施設のみならず付帯設備等についても点検・診断を定期的実施するとともに、これまでの修繕等の履歴をもとにした予防修繕に取り組み、より一層、安心・安全な施設を目指します。

レクリエーション・観光施設については、日本の原風景ともいえる建築物の保全及び遠野を訪れる観光客を安全に受け入れるため、遠野ふるさと村、たかむろ水光園及び柏木平レイクリゾートをはじめとした施設の修繕及び伝統かやぶき屋根再生等に計画的に取り組みます。

## (3) 産業関連施設

区 分	施設例	箇所数	棟 数	面積(m <sup>2</sup> )
商工業関連施設	中心市街地活性化センター、 遠野高等職業訓練校 等	5	6	21,564.16
農林水産関連施設	小友・上郷農作物直売加工施設、 森林総合センター 等	11	15	3,693.78
畜産関連施設	畜産振興センター、堆肥センター、 市営牧野、畜産総合施設場	7	48	18,150.47
計		23	69	43,408.41

## ○ 現状と課題

遠野市の資源や特性を活かした取組みを推進するために整備されてきた産業関連施設の多くは、指定管理者制度による管理運営を実施しており、農商工それぞれの分野において中核的な役割を担っています。

築30年を越えて老朽化の進む施設もあることから、今後の施策の方向性及び産業動向を見据えつつ、施設の複合化または長寿命化なども視野に入れ、より効果的な施設のあり方について検討を行っていく必要があります。

## ○ 管理に関する考え方

平成元年に建築された遠野市中心市街地活性化センター（とぴあ）は、商業施設のみならず庁舎としての機能を果たしていることから、今後も市街地の中核的役割を安全に果たしていくため、施設の長寿命化に取り組みます。

地域の産業振興を進めていくうえで重要な役割を担う産業関連施設については、今後も指定管理者制度による効率的・効果的な運営を継続するとともに、点検及び予防修繕等の充実により長く安全に利用していける施設管理を推進します。

併せて、施設の老朽化に応じて今後の利用動向を見据えた複合化、長寿命化及び新技術の導入等についても検討を進めます。

## (4) 子育て・教育施設

区 分	施設例	箇所数	棟 数	面積 (㎡)
子育て支援施設	幼稚園(3)、保育所(3)、児童館(6)	12	18	3,751.02
学校教育施設	小学校(11)・中学校(3)、給食センター	15	150	61,354.96
計		27	168	65,105.98

## ○ 現状と課題

幼稚園・保育所をはじめとした子育て支援施設の多くは耐用年数を経過しており、子どもの健全な心身の発達及び保護者の子育てと就労の両立を支援施設としての安心・安全な環境づくりを進めていく必要があります。

また、老朽化が進んでいる小学校について、計画的に大規模改修を進めてきましたが、昭和50年代に建築され、未改修の学校についても機を逃さずに対応していく必要があります。

## ○ 管理に関する考え方

老朽化した施設については、利用需要、運営コスト及び既存の施設利用等を視野に入れつつ、安全かつ子どもの発達に寄与できる仕組みづくりを目指すとともに、日常点検及び改修履歴の蓄積により、危険箇所の早期発見・修繕及び計画的な予防修繕により施設の長寿命化を図ります。

また、少子化等に伴う適正規模の変化を捉え、将来的な複合化または機能転換の可能性等についても視野に入れた検討を進めます。

## (5) 福祉・医療施設

区 分	施設例	箇所数	棟 数	面積(m <sup>2</sup> )
高齢者等福祉施設	ふれあいプラザ、地域交流スペース ふれあいホーム(3)	5	9	3,839.28
保健施設	宮守健康管理センター	1	1	388.30
医療施設	中央診療所、小友診療所、 附馬牛診療所、宮守歯科診療所	4	6	889.79
計		10	16	5,117.37

## ○ 現状と課題

福祉・医療施設は、健康福祉の里を核に市民の健康及び地域福祉施策を推進するための施設として整備してきましたが、小友診療所の老朽化が進んでいたことから、安全にサービスを提供するため改築を実施したところです。

高齢者等福祉施設のうち、ふれあいホームについては指定管理者制度の導入により、効率的かつ利用者のニーズに迅速に対応できる運営体制を整えています。

今後は、利用需要の変化を見極めつつ、より効率的・効果的な施設のあり方等について検討していく必要があります。

## ○ 管理に関する考え方

施設の老朽化及び利用需要の変化に伴い閉鎖した附馬牛診療所については、今後、解体するとともに、跡地の払い下げによる財源確保に努めます。

高齢者等福祉施設については、少子高齢化に伴い高齢化率が進むものの、今後、高齢者人口が減少していく見込みであるとともに、介護サービス事業者も増加しつつあることから、利用需要の変化及び地区ごとの福祉サービスの均衡を見据えつつ今後の施設配置のあり方及び効率的な運営について検討を進めます。

## (6) 公営住宅

区分	施設例	箇所数	棟数	面積(m <sup>2</sup> )
市営住宅	八幡、鶯崎、早瀬、材木町、稲荷下、雪谷 沢、笠平、達曽部、下鱒沢、下郷、吉金	11	209 (458戸)	27,605.87

## ○ 現状と課題

市営住宅は、住宅確保が困難な世帯向けに安心・安全な生活環境を提供することを目的に整備を進めてきましたが、耐用年数を越えた、または、間もなく超える建物が多数あることから、「遠野市営住宅等長寿命化計画」(H25 策定)に基づき、大規模改修及び改築等を計画的に進めるとともに、迅速な修繕に努めています。

供用可能な住宅の入居率がほぼ 100%であること及び単独高齢世帯が増加傾向にあることを鑑みると今後も一定の利用需要が見込まれることから、建物の整備及び長寿命化等について検討していく必要があります。

## ○ 管理に関する考え方

整備から 50 年以上経過した建物もある八幡住宅については、平成 27 年度までに 6 棟 26 戸の改修工事を実施するとともに、改修を行わない 17 棟については、順次、解体を予定しています。

安心・安全な住環境を提供するため、遠野市営住宅等長寿命化計画に基づく建物の長寿命化を進めるとともに、効率的な運営による維持管理コスト削減を図るため、アウトソーシングの可能性についても検討を進めます。

## (7) 庁舎等

区 分	施設例	箇所数	棟 数	面積(m <sup>2</sup> )
庁舎等	本庁舎	1	4	3,188.02
	宮守総合支所、健康福祉の里	2	5	5,257.50
防災関連施設	総合防災センター、 遠野消防署宮守出張所	2	5	3,461.95
計		5	14	11,907.47

< 参考：その他 庁舎機能を有する施設 >

中心市街地活性化センター(とびあ庁舎)、市民センター、図書館・博物館、 県合同庁舎、  
森林総合センター、畜産振興センター、遠野馬の里、まちおこしセンター、清養園クリーンセンター

## ○ 現状と課題

市の行政機能は、市役所本庁舎をはじめ14もの施設に分散しており、円滑な行政サービスの提供に支障をきたしていることから、庁舎機能を集約するため、とびあ庁舎(中心市街地活性化センター)の南側の一角に新たな本庁舎の整備を進めています。

## ○ 管理に関する考え方

より良い行政サービスの提供及び住民の利便性向上のため、施設の予防修繕に取り組むとともに行政需要の変化に伴う再配置に係る検討を継続的に行います。

また、現在も取り組みを進めているエコオフィスの推進、時間外勤務の抑制等を図ることにより維持管理コスト削減に努めます。

## (8) その他の公共施設

区 分	施設例	箇所数	棟 数	面積 (㎡)
ごみ処理場	清養園クリーンセンター、 最終処分場	2	20	7,982.24
斎場・墓苑	遠野市斎場、八幡墓園	2	2	1,595.08
教員住宅	小友・附馬牛・上郷・宮守・ 達曾部・鱒沢教員住宅	6	11	569.85
その他	遠野テレビ	1	1	610.96
計		11	34	10,758.13

## ○ 現状と課題

平成 27 年 10 月から、岩手中部クリーンセンター（可燃ごみ焼却施設）の供用が開始されたことから、これまで活用してきたゴミ処理施設を有する清養園クリーンセンターのあり方を見直す必要があります。

教員住宅については、平成 29 年までに、すべての建物が耐用年数を経過することから、今後の整備方針について検討を進める必要があります。

遠野テレビは、約 85%の世帯が加入しており、防災・在宅医療・農業をはじめとした最新情報を手軽に入手できるツールとして親しまれていますが、整備から 10 年以上が経過し、かつ、情報・通信技術の進歩に伴う施設・設備の更新に係る検討が必要です。

## ○ 管理に関する考え方

清養園クリーンセンターは、ごみ処理・し尿処理・保養センター等、複数の施設を有していますが、ごみ処理施設の閉鎖に伴う施設の利活用の方向性について、再配置または除却等も視野に入れて検討を進めます。

教員住宅については、安心・安全な住環境を提供するため、計画的に予防修繕に取り組むとともに、歳入確保のため、I・Uターン希望者等への短期貸出しなど、空き施設の有効活用策について検討します。

遠野テレビは、有事の際の防災情報の発信ツールとしても大きな役割を果たしていることから、市民の安心・安全を守るために、施設・設備の更新について具体的に検討を進めるとともに新技術の導入、伝送路の更新及び予防修繕についても計画的に取り組めます。

## (9) 普通財産

区 分	施設例	箇所数	棟 数	面積 (㎡)
利活用施設	産業振興会館、旧 J A とおの荒川牧場、 行政文書館、旧中学校、旧教員住宅 等	38	114	24,044.27
遊休施設	遠野商工会館、旧遠野児童館 旧シキボウナシス宮守工場、射撃場 等	7	16	3,305.31
計		45	130	27,349.58

## ○ 現状と課題

行政財産としての役割を終えて普通財産として管理している建物の多くは、有償または無償の貸付物件として現在も活用しています。

また、旧中学校については、施設の一部を活用しつつ今後の利活用に係る具体策について検討を進めています。

## ○ 管理に関する考え方

旧遠野児童館の解体を進めるとともに、その他の施設についても当初の整備から相当の年数が経過していることから、利用者及び近隣住民の安全確保のためにも、除却すべき施設について優先順位付けを行い、計画的に処分を進めます。

また、貸付物件については、適正な賃貸料による貸付けに努めるとともに、利用可能施設及び施設解体済用地の積極的な売却処分により歳入確保に努めます。



## 2 インフラ施設

### (1) 道路・橋りょう

区分	対象施設（単位）	数量	延長
市道	路線数（本）、実延長（k m）	2,107	1,291.33
農道	路線数（本）、実延長（k m）	170	77.03
林道	路線数（本）、実延長（k m）	42	186.38
都市計画道路	路線数（本）、決定延長（k m）	27	41.14
橋りょう	車道橋（橋）、延長（k m）	473	9.10

#### ○ 現状と課題

市道など市民の日常生活に欠かせない道路の維持補修費は、年々増加傾向にあることから、定期的な点検による現状把握及び計画的な維持修繕により、道路の安全を確保しつつ財政負担の軽減に努める必要があります。

また、市内に193橋ある橋長15m以上の橋りょうのうち17橋は、建設後50年を経過していることから、橋りょうの安全確保及び将来的な財政負担の軽減等を目的に平成26年3月に策定された「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、定期点検及び長寿命化をはじめとした保全措置に取り組んでいます。

#### ○ 管理に関する考え方

道路については、緊急性及び地域バランスを考慮し計画的な整備により利便性の向上に努めるとともに、定期的な点検による修繕及び計画的な予防保全を行うことにより、安全性の確保及びコスト削減に取り組めます。

橋りょうについては、定期的なパトロール及び5年に一度の点検により現状を的確に把握するとともに、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき計画的に橋りょうの長寿命化に取り組み、施設の安全確保に努めます。

## (2) 上下水道施設

区分	対象施設（単位）	数量	延長
上水道	管路延長（m）	-	379,168
簡易水道	管路延長（m）	-	225,897
下水道	整備済面積（ha）、管渠延長（m）	465	107,416
農業集落排水	整備戸数（戸）、管渠延長（m）	267	15,516

## ○ 現状と課題

上水道については、上水道1施設、簡易水道6施設を整備し、普及・加入促進を図るとともに、平成21年3月に策定（平成27年11月改定）した「遠野市水道ビジョン」を基に計画的な水道施設の整備に取り組んでいますが、水道管の老朽化による漏水のため有収率が低下傾向にあります。

下水道については、供用開始から15年経過した遠野浄化センター設備の老朽化が進行していることから、長寿命化を図るための改修に取り組むとともに、供用開始から10年が経過した宮守浄化センターについて、長寿命化に係る検討に着手しています。

## ○ 管理に関する考え方

上水道については、「遠野市水道ビジョン」に基づき、計画的な老朽施設・管路の更新改修、漏水箇所の改修及び管路の耐震化等に計画的に取り組み、市民生活に不可欠な水道水の安全で良質な供給及び後年度負担の軽減に努めます。

下水道については、地域の実情及びコストをふまえつつ公共下水道または浄化槽の整備を進めるとともに、施設の長寿命化及び日常の点検により、健全な維持管理に努めます。

## (3) 公園

区 分	対象施設（単位）	数量	延長
都市公園	公園数（箇所）、面積（ha）	9	47.20

## ○ 現状と課題

都市公園は、平時においては住民の憩いの場として幅広い年齢層に利用される施設であるとともに、災害時には緊急避難場所としても活用されることをふまえ、定期点検及び環境整備による安全確保に努めています。

## ○ 管理に関する考え方

市民の安心・安全・憩いの場としての機能を持続するため、遊具をはじめとした設備について、適切な時期及び方法による定期点検をもとに予防保全を行うとともに快適に利用いただくための環境整備に努めます。

また、老朽化した設備の更新については、施設の利用状況及び近隣の類似施設とのバランス等に係る総合的な判断をふまえて計画的に実施します。

## (4) 情報通信施設

区 分	対象施設（単位）	延長
伝送路	光ケーブル延長（k m）	348.00
	同軸ケーブル延長（k m）	559.00
計		907.00

## ○ 現状と課題

平成 13 年に開局し市民への情報共有及び通信手段として定着した遠野テレビは、整備から 15 年が経過し、局舎・伝送路設備ともに老朽化が進んでいます。

また、情報通信技術の進歩に伴って、当初整備時に導入した同軸ケーブルから高速通信サービスの提供が可能な光ケーブルが主流になっていることから、施設の老朽化対策及び通信技術の進歩への対応を併せて行っていく必要があります。

## ○ 管理に関する考え方

有事の際の防災情報の発信ツールとしても大きな役割を果たしてきていますが、既存の伝送路設備については現在生産されていないものもあることから、市民の安心・安全を守るため、また、より高度な行政サービスを提供していくため、新技術の導入及び更新に係る具体的検討を進めるとともに、計画的な予防修繕に係る取り組みを進めます。

#### IV フォローアップの実施方針

第2次遠野市総合計画をはじめとした各種計画等との整合性を図りつつ、「施設の維持管理に係る実施方針」及び「施設類型ごとの管理に関する基本方針」をもとに、よりよい施設のあり方について、個別に、あるいは横断的に検討を重ねるとともに、各種制度変更、利用需要及び財政状況等、公共施設を取り巻く環境の変化をふまえ、随時、計画の見直しを図っていきます。

この計画の実効性を高めるため、今後、可能な限り具体的な数値目標及び管理基準を構築するとともに、計画推進によるコスト削減及び効率化等の効果測定を行います。

効果測定の結果または公共施設の適正配置に係る検討状況については、随時、議会及び市民の皆さまに公表し、情報の共有化を図ります。

## ＝ 用語解説（初出順） ＝

### はじめに（P. 1～P. 3）

#### ○ 公共施設等

地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいう。

具体的には、建物のほか、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道等）、プラント系施設（廃棄物処理場、斎場、浄水場等）等も含む。

#### ○ 社会保障関連経費

医療や年金、介護、生活保護など、市民の生活を保障するための経費。

#### ○ インフラ長寿命化基本計画

老朽化対策に関する政府全体の取り組みとして、平成 25 年 6 月に閣議決定した「日本再興戦略」に基づき、平成 25 年 11 月にとりまとめられた計画。

この計画に基づき、国、自治体レベルで行動計画の策定を進めることで、全国のあらゆるインフラの安全性の向上と効率的な維持管理を実現することとされている。

#### ○ 施設の長寿命化

老朽化した施設の修繕または計画的な保全等を行い建物の利用可能期間を延ばすことにより更新費用の軽減を図る取り組み。

#### ○ 公共施設マネジメント

地方公共団体等が保有し、又は借り上げている全ての公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用を行う仕組み。

#### ○ ハコモノ

公共施設のうち、教育施設や福祉施設をはじめとした建物施設の通称。

#### ○ インフラ

Infrastructure(インフラストラクチャー)の略で、道路、鉄道、港湾、ダム等の産業基盤を形成する社会資本のこと。

本計画では、道路・橋りょう、上下水道、通信施設などの都市基盤施設をいう。

#### ○ 普通財産

行政財産以外の財産。特定の行政サービスのために使用していない土地・建物。

## I 公共施設の現状と課題 (P. 4～P. 7)

### ○ 投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費。  
普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されている。

### ○ 行政コスト

地方公共団体をはじめとした行政機関が行政サービスを提供するために支出した経費。

### ○ 市町村合併特例措置

市町村合併に伴う財政面への影響を緩和するための地方交付税算定及び地方債等に係る措置。

普通交付税については、合併年度とこれに続く5年間については、合併前の区域をもって存続した場合の額を下回らないようにするとともに、その後の5年間については段階的に縮減することとしている。

### ○ 物件費

性質別歳出の分類で、人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称。

具体的には、消耗品費や光熱水費などの需用費、備品購入費、委託料等が含まれる。

## II 総合的かつ計画的な管理に関する基本方針 (P. 8～P. 11)

### ○ トータルコスト

中長期にわたる一定期間に要する公共施設等の建設、維持管理及び更新等に係る経費の合計。

### ○ ユニバーサルデザイン

「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢、障がいの有無などに関わらず、最初からできるだけ多くの人々が利用可能であるようにデザインすること。

### ○ 公共施設ロングライフ事業

公共施設の小額維持修繕を迅速かつ効率的に対応するため、市内の土木・建築・管工事業者により構成される事業体に対し業務委託を行うための市単独事業。

平成27年度は、市営住宅をはじめとした116施設573棟を対象に実施している。

○ 新地方公会計

これまでの地方自治体の会計制度（現金主義・単式簿記）では分りにくかった、資産や負債などのストック情報やコストを把握し、財政状況等をわかりやすく開示するとともに、資産や債務の適正な管理や有効活用など、中長期的な視点に立った経営強化につなげるために導入された新しい会計制度。

Ⅲ 施設類型ごとの管理に関する基本方針（P. 12～P. 23）

○ 指定管理者制度

公の施設の管理・運営を市が指定する法人等に委託することが出来る制度。

民間のノウハウを導入することにより、行政サービスの向上及び経費の節減等が期待できることから、本市では、56施設について導入（H27. 4. 1 現在）している。

○ 同軸ケーブル

高周波伝送用のケーブル。中心導体を取り巻くように絶縁材とメッシュ状の外部導体を配置したもので、電磁波の影響を受けにくく物理的な強度も高いが、操作性に欠ける。

主に引込み線・支線として使われている。数k m毎に電源を必要とする。

○ 光ケーブル

電気信号を光に変えて通信を行う光通信で使用するケーブル。髪の毛よりも細いガラス繊維またはプラスチックからできており、同軸ケーブルに比べ高速かつ大量のデータを少ない損失で伝送可能なおうえ、電磁誘導を受けないという利点を持つ。

主に光幹線に使用されている。10k m以上、電源を必要としない。